

令和2年度第3回 習志野市公共施設等再生推進審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年1月26日(火曜)10:00から正午まで
- 2 開催場所 市庁舎5階 委員会室
- 3 出席者 【委員】 小林 麻理委員(会長)、大塚 成男委員(副会長)、
西尾 真治委員、吉田 恵美委員、國友 幸恵委員、小暮 淳斗委員
以上6名
- 【事務局】 政策経営部 部長 竹田 佳司
資産管理室 室長 塩川 潔
資産管理課 課長 星野 文貴、主幹 西郡 隆司、
主幹 仲野 元、副主査 吉川 清志、
副主査 原 晶仁、主任主事 河北 誠仁
- 【関連課】 財政課 課長 三角 寿人
会計課 課長 安達 幸希
- 4 日程 開会
第1 会議録署名委員の指名
第2 議事
【報告事項】
(1) 公共施設等総合管理計画の改訂について
【審議事項】
(1) 提言書の骨子について
第3 その他(次回開催予定等について)
閉会
- 5 会議資料 次第
資料1-1 習志野市公共施設等総合管理計画【令和2年度改訂】(案)
資料1-2 習志野市公共施設等総合管理計画【令和2年度改訂】(案)概要版
資料2 これまでの審議会での主な意見について【提言書の骨子】
参考資料1 公共施設等総合管理計画とは・・・
参考資料1-1 【国通知】公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について
参考資料1-2 【国通知】公共施設等総合管理計画の更なる推進のための留意点について
参考資料1-3 【国通知】公共施設等の適正管理の更なる推進について
参考資料1-4 【国通知】経費の見込みに係る様式(例)
参考資料2 セグメント別予定財務書類の作成(学校施設)【試行版】
参考資料3 歳出内訳及び財源内訳

※参考資料2は審議のためにその場限りで試作したものであるため、非公開。

6 議事内容

開会

日程に入る前に、委員の出席数が「習志野市公共施設等再生基本条例施行規則」により定められた要件を満たしていることから、本会議の成立を確認した。また、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、本会議は原則公開とし、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることとした。

日程第1 会議録署名委員の指名

会長から大塚副会長と西尾委員が指名された。

日程第2 議事

【報告事項】

(1) 公共施設等総合管理計画の改訂について

小林 会長： それでは説明のあった「公共施設等総合管理計画の改訂について」、ご意見、ご質問をうかがう。

吉田 委員： 第3章の経費について、大事な事項であるため独立した章を設けたということであるが、公共施設系の金額が百万円単位でまとまっており、表も小さく見えづらいと感じた。それに対してインフラ・プラント系施設は表が大きく見やすいが、金額が千円単位となっている。表のバランスを考え見やすくして、同じ章の中であるため単位を合わせて、いかに公共施設というものが習志野市の中で大きなものかということを実感できるようにした方が良いのではないか。

大塚副会長： 習志野市の財政状況に関して書かれている部分であるが、できれば収支の話が欲しい。前回の会議でも発言したように習志野市の経常収支比率が非常に上がっている。特に前回の計画策定以降、さらに上がっているため、今後公共施設に使えるお金の余力がなくなってきているという事情がある。この内容も財政状況の中に盛り込んでおく必要があるのではないか。財政が厳しいということを言わざるを得ないため、経常収支比率あるいは実質単年度収支などを示して決して習志野市が財政的に余力がある状態ではないということを示した方が良い。

将来の計画に関してここまで計画が作られていること自体は、習志野市はかなり進んでいる。ただし、内容としては長寿命化ということで進んでいる。長寿命化は良いことばかりではなく悪いこともある。今回の計画の中では長寿命化により1年あたりの負担は軽減されるとあるが、これは先延ばしにしているだけであり、ライフサイクルコストで考えると負担が増加している可能性がある。長寿命化により負担が軽減されるということだけが強く出ると財政的に対応ができてしまうと思われがちになるが、財政全体という観点から見ると問題の解決にはなっていない。ごみ処理施設に関しては長寿命化で負担が増えている。長寿命化するために追加でかかるお金があり、目先の問題としては負担が軽減されるが、分野によっては余計なお金がかかる施設もある。そういう意味で考えると、そもそもの総量削減というものを考えていかなければならない。長寿命化に向けた対策が講じられていることを示すことは重要であるが、決して問題が解決されているわけではないということを示しておく方が良いのではないか。

第4章の基本的な方針に関して、行政サービスを維持するという視点が欲しい。国から公共施設等総合管理計画の見直しを求める通知が出ているが、その中で行

政サービスの見直しということが挙げられている。この審議会でも重要になると思うが、単純に施設をモノとして考えるのではなく、市民への行政サービスの提供体制の見直しであると考えべきである。行政サービスは極力減らさないということが基本の方針になると思うが、そのような中でいかに負担を減らしていくのかという方針もあるため、基本認識や基本的な考え方の中で、行政サービスの提供ということも挙げる。財源確保で負担を求めることばかり出てきてしまうと、市民に理解を求めるのは難しい。

またこの計画の中でSPC(特別目的会社)の話が出てくるが、SPCについての説明がないため、説明を加えた方が良いのではないか。

第6章の計画の推進に向けてであるが、情報の共有ということに関して共有すべき情報として財政の問題を示すべきである。施設がいくつあり、どれだけ老朽化しているかという情報も必要であるが、それが市の財政全体の問題に関わってくるため、モノ以外の行政サービスの提供全般に関わる問題であるという視点で計画の推進を図る必要がある、公共施設と財政との関わりについて理解を深めるということが必要である。

小林会長： 実質単年度収支や経常収支比率という話があったが、行政活動、財務活動、投資活動というところで資金がどうなるのかという情報があると良い。

またハード面の更新であるが、ソフト面とも関連している。行政サービスの提供のあり方というものが新型コロナウイルスを受けて変わってくると思う。例えば、図書館サービスのあり方ではリアルに本を借りてくるということではなく、電子化することで在宅でも利用できるようにするなど、行政サービスの提供のあり方自体も変えていく必要があるのではないか。その背景にあるのはニーズである。どのような行政サービスの需要があるのかということも重要な観点である。

パブリックコメントを実施するとのことであるため、検討していただければと思う。

國友委員： 人口の増減、財政の現状、自然体の更新等経費と長寿命化計画等の効果を反映した更新等経費という流れで見えていくと、人口が意外と増えていき、他の市町村よりは安心できると感じた。財政については不安要素として市債や地方交付税などがあるが、ある程度確保されていると読み取れる。第3章では長寿命化により効果的な経費の使い方ができるということが読み取れ、正直安心感を持ってしまった。しかしながら、先の話の通り財政的には問題があるという中で、このままの内容だけでは安心感が大きくなってしまい財政的な問題を意識することができないため、財源が足りなくなり、将来ひっ迫するということをメインに計画の根本にあった複合化や財源の確保などに視点を戻すような内容になっても良いのではないか。

またニーズという話があったが、公共施設としての必要性は何なのか。公共施設としてあるべきなのか、公共施設の定義の根本とは何なのかと考えた時に、文教住宅都市憲章の内容であり、市民が暮らしやすい、安全・安心できるというようなことであると思う。安全・安心と言っても具体化されていないような内容であるためわかりづらいが、今必要とするものがそこにあるのか。時代によって変化していくものであるが、常に必要とされるものがあるのかという観点から考えると、例えば図書館が単独である必要があるのか、災害があった時に常に市民が安全で安心して使える施設があるのかという視点も含めて今後施設をどう残していくのかを考えていかなければ

ればいけない。

市民全員にアンケートするのは難しいと思うが、地域毎の施設の使用頻度を見て、欲しいものをリスト化する。また年齢別に将来的に必要なと考えているものをリスト化しても良いのではないかと。リスト化した内容により最終的に複合化に踏み込んでいくこともできるのではないかと思う。

小林会長： この計画は経費の話がメインになっているが、財源の部分で資金調達がどうなっているのかという情報が足りないのではないかと思う。町田市では、公共施設の所管部局で分類して財務書類等を取り入れているため、その考え方を一部に入れても有効ではないかと思う。

小暮委員： 市民に具体的にどう影響があるのかという話が含まれてくると良いのではないかと。これまでの審議会の中でも案が出ていたが、公共施設の整備のあり方としてシナリオをいくつか作り、どのシナリオであればどのような影響があるのかという視点があると市民のニーズの把握というところで、どのシナリオが良いかという市民の意見を聴くことにも繋がるのではないかと思う。

西尾委員： PDCA サイクルを回すのが難しいという話があったが、今回の改訂のタイミングというのはPDCA サイクルを回す絶好の機会である。今回は中間見直しであるため、計画そのものが第1次から第2次が変わるタイミングではないということは理解しているが、全体として単に時点修正しているだけに留まっているという印象がある。計画を策定してからこれまでの実績がどうだったのか、当初策定した計画と比較した時にどうだったのかなどをチェックすべきではないかと思う。チェックをしていくと、財政状況はこの間に悪化していることや、平成28年度以降は普通建設事業費が増加していることなどが把握できる。計画を策定し、それに基づいて取り組むことによって変化が生まれてくると思うため、それを踏まえて中間見直しをして、今後どうしていくのか検討し、反映することが必要なのではないかと。建築物の再生計画では、第2次の計画見直しのタイミングで実績の検証をしているが、事業費が想定よりも上がっているという分析が出ているため、今回の中間見直しでも厳しい状況であったことを伝えておかないと、計画は順調に進んでいて大丈夫という印象を与えてしまう。この計画が大丈夫であるということも伝える必要があるが、一方で想定していたよりも厳しいということを示して方針の見直しにも繋げていかないといけないと思う。単に時点修正するだけではなく、計画の方針の見直しまで踏み込んだ改訂という作業が必要なのではないか。公共施設の取り組みは今までやってきたことのない初めての取り組みであるため、試行錯誤という側面が多いと思う。安定した計画であれば時点修正だけで良いが、この取り組みは先進的な事例であるため、チェックおよびアクションのところが思い切って回しても良いのではないかと思う。

小林会長： 重要なお指摘であると思うが、どのような視点でチェックしていくのか。財政に与える影響をチェックするのか、それとも市民のニーズなど市民に対する影響をチェックしていくのか。さまざまな視点があると思うが、何かあればご示唆いただきたい。

西尾委員： 一義的には計画で立てた事業費や面積の目標などが実際どうだったのかをチェックすることが大事である。その上で非常に厳しく順調に進んでいないということであれば、それはなぜなのかを分析していく。今後どのようにしていくかを考えるにあたってニーズを見た時にどうなのか、財政状況を見た時にどうなのかなど、その次

の段階の深掘りの分析に入っていくのではないかと思います。

小林会長： 行政サービスの提供する分野の切り分けは必要ではないか。行政サービスの特質によって市民が受け取るサービスの内容も違ってくるため、チェックの仕方についてももう少し精査する必要があると思う。

吉田委員： 公共施設等総合管理計画はもともと平成28年に策定されたもので全体的に時点修正というものが如実に表れている。地方公会計的な現状分析というものが反映されておらず、財政部門で分析されたもののみが反映されているのではないかと思います。普通建設事業費が平成28年度から増加しているところからプライマリーバランスが大きなマイナスを続けているということもあるため、地方公会計の分析数値を現状分析に活用した方が良いのではないかと思います。

小林会長： 公共施設については耐用年数が長期であるため、マネジementが難しい。高度成長期に建てたものが耐用年数を迎えている自治体が多くあり、総務省の問題意識もそこにある。過去に形成した資産を今までどのように管理していて長期に渡って財政的な影響を与えてきたのかなど、過去の振り返りから学べることはないか。日本の場合は今の時点で意思決定するという観点が非常に強いいため、長期間に渡ってどのような財政的な趨勢であったのか、どのような利用形態であったのかなどのデータを分析していくことも1つの資料になるのではないかと思います。

國友委員： 24ページに過去10年間の歳入の表はあるが、例えば人口に合わせて将来市税がこれだけ変化するという表があっても良いのではないかと。不確定な要素はあると思うが、ニーズがあってもお金がないとできない部分もあると思うため、この計画が財政上適正なのか将来的な収支がわかる表があるとわかりやすいと思う。

小林会長： 歳入の予想ということになると非常に不確定な要素がある。図表2-21の依存財源の部分もどうなっていくのか問題がある。将来リスク情報をどう出していくのかは重要なことである。財政の持続可能性を確保しながら、安定的に行政サービスを提供していくという観点からどのようなリスクがあるのかということは財務報告においても重要なところである。

事務局： 大変貴重なご意見を多々いただき、ありがとうございます。

計画の体系を説明させていただくと、最上位には文教住宅都市憲章があり、これに基づいた基本構想・基本計画がある。このような長期計画の下に公共施設等総合管理計画がある状況である。ご意見の中にあつた財政シミュレーションは基本計画のレベルで令和2年度から令和7年度の後期基本計画としてスタートしている。この後期基本計画の中で普通建設事業費だけではなく、人件費、扶助費、公債費などを含めた財政シミュレーションで収支を取った計画を立てている。今回の公共施設等総合管理計画は、公共建築物にインフラ・プラント系を加えた計画である。第2次公共建築物再生計画の前身である公共施設再生計画の中でも収支を取った上で計画を立て第1期計画期間を終え、第2次公共建築物再生計画では令和7年度までの計画というものを立てている。この計画はどちらかというとハード中心の整備計画となっている。ご意見をいただいた中で中身の修正をしなければならない点もあるが、この議題は報告事項ということで数週間後にはパブリックコメントを実施する予定であることからパブリックコメントにあたって大幅な修正というのは非常に難しい状況まで来ていることをご理解いただきたいと思う。また安心感を与える計画

が良いのか、それとも危機感を与える計画が良いのかということから申し上げると非常に難しいと思っている。当然、財政状況はご理解いただく必要があるが、市民には一定程度この計画期間は大丈夫であるということも示していかなければいけないということをご理解いただければと思う。

小林会長： いろいろとご意見いただいたのは、この計画を全面的に修正しようということではなく、この審議会の目的でもあるどのようにこれからの習志野市の公共施設等を再生推進していくのかに関わる議論というように考えていただき、前向きに捉えていただければと思う。

大塚副会長： この計画を大幅に変えるのが難しいことは承知している。ここで出た意見も言わばパブリックコメントである以上は、ここでの意見も踏まえて計画見直しを行うよう考えていただいた方がよいのではないかなと思う。また不安を煽ることばかりが目的ではないことも承知している。ただ実例を見ていると、財政的に厳しくなっている自治体の多くは危機感への危惧を言われる。つまり厳しくなっている状況であるが、それによって市民の不安を煽るわけにはいかないとされる。或いは風評被害という表現が使われた自治体もあった。財政が厳しくなるということを出すと余計市民が転出してしまふ、企業が来なくなるということで、ある意味悪い部分に目を瞑ってしまった自治体があった。結果として、非常に厳しい状態に陥っている自治体が存在するわけであり、悪いものは悪いということは、はっきりさせなければいけないと思う。必要以上に不安を煽る必要はないが、安心感ばかりを与えるということも少し問題があるのではないかと考えている。

歳入に関してリスクという話があったが、24ページの歳入の説明が不十分であると思う。図2-21の下から3番目の繰入金が増えている。つまり基金の取り崩しが増えているが、その説明がない。また国県支出金が増えているが、あくまで補助金であるため国県支出金が増えているということはそれだけ歳出が増えているということである。このようなことを考えれば歳入に占める繰入金や国県支出金が増えるということは財政的には非常に厳しくなっていると考えざるを得ない。確かに将来予測は難しいが、既に実績として出ているものにリスクが強く表れている。この辺をもう少し市民に理解していただく必要があるのではないかと感じている。

小林会長： 新型コロナウイルス感染拡大の対策のために多くの自治体が基金を取り崩している状況である。これは財政運営にとって非常に大きな影響であって、公共施設等総合管理計画においても大きな影響を与えているということを市民とともに共有していかなければいけない重要な事項である。その点について情報共有できるように検討いただければと思う。企業においてもアニュアルレポート自体はどのようなリスクに直面しているのか説明している。これは諸外国の地方政府でも同様であり、ここはこういう環境にあって、このような課題に直面しているからこのようなことをやるという説明から入る。これは結果を生み出すマネジメントの基本となっているため、考えていただければと思う。

【審議事項】

(1) 提言書の骨子について

小林会長： 過去2回の審議会で、委員の皆様からいただいたご意見、ご質問等に基づき、今

後、取りまとめを行う提言書の骨子を取りまとめた。その内容を事務局から説明してもらうが不十分な点が多々あると思うため、修正点や付け加えるべき点など、積極的なご意見をいただきたいと思う。

事務局： 参考資料2は、この審議会の審議のために試作したものであり確定ではないため、内容についてはこの審議会限りとし、今後変更されることがあるため、ご配慮をお願いしたい。

小林会長： それでは、ご意見、ご質問をお受けしたいと思う。

大塚副会長： 資料2の1ページ目の下にあるタイトルで、「地方公会計」がキーワードになっているが、市民向けの提言のタイトルとして「地方公会計」では理解しにくいと思うため、「財政」や「維持可能な運営」というような言葉の方が良いのではないか。この審議会の特徴は、建築的に考えるというよりも財政の運営面から公共施設の見直しをしていくというのが大きなポイントになっている。また財政で考えるからこそ単に施設整備の問題だけではなく、市の運営全体に関わってくる問題になるということになるため、「財政」というキーワードがタイトルに入っていた方が良いのではないか。

2ページ目の提言2についても「財務会計」、「管理会計」では市民には理解しにくいという印象がある。この点について統一的な基準の中では、「説明責任」と「財政規律」という言い方をしており、「財務会計」は「説明責任」で情報公開ということであり、「管理会計」は「財政規律」ということになる。その「財政規律」の面で、公会計情報を使っていくという表現にした方がわかりやすくなるのではないかなと思う。

4ページおよび5ページの提言項目(案)2と提言項目(案)3の主な意見の中で挙げられている点で、企業会計と公会計を対比して、「企業会計の場合には、貸借対照表を見ればどのような資産構成になっているのか、資産をもっと圧縮しなければならないのかということが把握できる。一方、市全体の財務状況は、貸借対照表だけでは把握できないため、資金収支計算書が重要である。」というような記載がある。どのような意図で記載されたのか説明いただければと思う。

また市の財政への影響ということもあるが、実際に公会計情報を使っていくという時に、あくまで市民に対するアウトプット(サービス提供)との対比の中で使っていくということが必要であり、今後の検討になると思うがコスト情報を重視していきたいと考えている。つまりコストに見合ったアウトプットであるかということが評価で重要になってくる。その観点から施設設備に関しても、施設設備という資源の投入量に対して、それに伴ったアウトプットとしての行政サービスが提供できているのか、或いはアウトプットである行政サービスを維持していく中でいかにインプットを減らしていくのかを評価していくということになる。今までは貸借対照表で資産や負債ということを議論してきたが、今後に向けてはコスト情報を重視していくというような考え方を提言の中で挙げられたら良いのではないかなと思う。

小林会長： 企業会計と公会計の対比でどのような意図で記載したのかについてであるが、過去から現在までにいろいろな資産形成をしており、当該年度或いはこれからの投資というものは過去の累積した資産形成から比べると一部にしか過ぎないため、直近数年間分の貸借対照表或いは行政コスト計算書を見ただけではその影響がわからない。影響が表れるのはどちらかというと資金収支計算書である。10年間や20年間という期間で考えると、10年前の貸借対照表と現在の貸借対照表、20年前の

貸借対照表と現在の貸借対照表を比較することになるが、行政コストというのは効果が出るのに非常に時間を要するため、数年間分を見ただけではあまり差が出てこない。どこに表れるかという資金収支計算書であるという意図で記載している。非常に重要なのは企業は利益を前期や前々期と比較すれば良いが、行政サービスということになると長期的なスパンで見ないと情報の有用性が失われるということである。

タイトルについては、このままではわかりにくいと思うため、「持続可能な財政運営と公共施設マネジメントの推進」というようなキーワードを入れた方がわかりやすいのではないかと思う。

吉田委員： 提言1から8については審議会の中で発言してきたことをまとめていただいたものであると思うが、現状の業務のままアドオン(追加)された場合、これを全部行うのは大変であり、負担もある中ですべて実施できるのだろうか。従来の内部資料、例えば議会や監査への提出資料などを見直して兼ねられるものは統一していくような業務の見直しを行いながら、新しく地方公会計の財務書類を活用していくという考えが必要ではないか。業務の効率化というキーワードを入れていくことによって、今の業務に大きな負担なく組み込まれていくのではないかと感じた。

参考資料2の事業費を見ると令和元年度で72.2%の有形固定資産原価償却率が事業をすることによって令和7年度では59.2%になる。この数字からすると令和7年度には習志野市の公共施設は新しいものだらけという感想は持つものの、よくよく見るとその財源は46億円必要である。それだけお金をかけて新しいものになっても習志野市の財源が厳しくなったら怖いという感想を持った。この46億円を業務の効率化だけで生み出すのは難しいと思う。

小林会長： アカウンタビリティ(説明責任)は非常に重要であると思う。提言7にある問題意識の共有化というところで、財務書類等の情報を分かりやすく加工した資料に基づきとあるが、アカウンタビリティをどのように果たしていくか。市民にアウトリーチ(手を差しのべること)できるような情報をどう作っていくのが重要である。そのような情報は習志野市では過去に作っており、市民説明会もしていると記憶している。現状と将来の市の公共施設のあり方を市民が考えられるような分かりやすいものを情報共有して、問題意識の共有を図っていくことが必要である。その時に重要なのは、あまり危機感を煽るのは難しいということもあるが、先ほどの財政規律とも関係しており、多くの自治体は財政上、困難を抱えているため、このような状況にあって、このような行政サービスが求められているから習志野市はこのようなところに資源を優先的に配分していくという優先順位についても市民と一緒に考えていくような情報共有があったら良いのではないかと思う。提言7には勉強会やワークショップなどが記載されており、それも必要であると思うが、理解可能性についてどのように情報発信していくかということが必要ではないかと思う。

事務局： その点に関しては財務報告書を作成して以降、吉田委員に市民向けの報告会等を開催していただき、非常に参加者から好評を得ている。その報告会等と併せて市側の情報を一緒に発信していくなど、少しずつ膨らましながら情報共有が図れたら良いのではないかと思う。

小林会長： 提言8にあるように新型コロナウイルス感染症による公共施設マネジメントへの

影響は多方面に渡る。公共施設の利用状況にも影響し、新しいスタイルに変わるかもしれない。財源に対する影響もあるため、少し強調した方が良いのではないか。

西尾委員： 全体的に提言の内容が盛り沢山で1つ1つが抽象的であるため、いくつか重点的なことを定めてもう少し具体的な提案に踏み込んで検討していった方が良いのではないか。どこを重点化するかの視点は、技術的な話よりも市民といかに危機感などの意識を共有していくのか、そこに地方公会計がどのように活用できるのかという観点で重点的なものを選択してはどうかと考えている。

提言4でコスト情報は重要であると思っており、施設毎のコスト分析について、どのような見せ方が検討できるかということを考えていくと、市民にもわかりやすいと思う。どの施設にどのようなお金がかかっているかという話になれば非常に身近に考えることができる。セグメント別分析で施設毎の分析をどのように深掘りするかというところを検討してみると良いのではないか。

提言7でどのように市民と情報共有していくか、が重要である。今もアニュアルレポート的なものを作られていると思うが、アニュアルレポートとして地方公会計の視点をどのように取り入れていくかということを検討していく中で、この提言をもう少し具体的に考えていってはどうか。

提言8で新しい公共施設のあり方を考えなければいけないとあり、総合管理計画の改訂版にも記載されているが、具体的にどうするか、どう考えるのかということについて踏み込んでない。あまり地方公会計と関係ないかもしれないが、新しいテーマとして実際にどのような方法があるのか、特に ICT の活用がポイントになると思うため、もう少し具体的な提案まで掘り下げたらどうかと思う。

小林会長： 以前に町田市を参考に作成したコストなどを分析している同種施設比較分析表のようなものであれば、市民にとっても非常にわかりやすい情報になると思う。

この提言ではたくさんあり過ぎて全部記述的に記載されており、わかりにくいと思うため、この審議会の提言としてはわかりやすく端的にいくつか挙げて、その内容をそれぞれ補足で記述するような形の方が良いと思う。

國友委員： 提言8の新型コロナウイルス感染症による公共施設マネジメントへの影響に関してであるが、社会的距離を取り密にならないなど、施設を使用することとは逆の考え方を対策として提示された生活を強いられている。周りで聞こえる声では、公民館が使えなくなり子供が習い事できない、高齢者が集まれる場所が使えなくなったというような声が多い。新型コロナウイルスにより施設が使えないことによる市民への影響は本当に大きいと感じているため、集まる施設はいらないという観点ではなく、このような状況下でもいかに対策を取りながら会える環境を作るのかを考える。またコロナに関係なく、人が繋がるような施設を考える必要がある。今後、高齢者や単身者が増えると思うため、そのような人が習志野市で生活している上で孤立しないような公共施設のあり方を考えていけたら良いのではないかと思う。

小暮委員： 新型コロナウイルスの影響把握の部分であるが、公共施設を使いたいという人がいる一方で使いたくないという人もいると思うため、アンケートなどで意識調査をすることによって把握する。仮に使うとしたら定員を制限する。パーティションを設置するなど対策を講じる。対策をすることによってさらにお金がかかる部分もあるため、そことの兼ね合いも考える。例えば多少料金を高く請求するようになる、利用者

情報の登録が必要になるなどのことについて許容できるかの把握が今後のあり方を考える上で重要であると思う。

小林会長： 習志野市では新型コロナウイルスで施設の利用に関してどのような方針であるのか。

事務局： 市で対策本部を立ち上げ状況に応じた施設の利用方針を出しており、現状では閉じるということはないが、対策を講じながら使用するというで臨んでいる。

吉田委員： 例えば定員の半分もしくは3分の1というような制限をしているという認識でよろしいか。

事務局： 施設の利用については習志野市単独の考え方というよりは県または近隣市町村の動きもある中で判断しているのが現状である。例えば文化ホールなどの大きな施設については、ある程度入場制限を行い当面利用は50%に止める。また県自体が夜8時以降の外出を控えるということを出しているため、施設の夜間利用についてはご遠慮いただいているということがある。

小林会長： 早稲田大学では冬学期からはなるべく2分の1ということで密を避ける対策をしている。会議なども飲食はしないなどの密を避ける対策をすることで会議室の予約が可能になるという形になっている。今はWEB会議ばかりであるが、少人数の対面での会議との混合で行うなど、対面できないという制約によりいろいろな問題や支障が起こることも事実であるため、新型コロナウイルスの制約に伴う市民生活における公共施設利用の問題点というようなことを考えるのも必要であると思う。

西尾委員： まだ全国的にも議論が進んでなく正解もないところだと思うため、ワークショップのテーマとして良いと思う。行政だけで考えるのではなく市民と一緒に考えていき、市における公共施設の状況を市民に知ってもらう良いチャンスにもなると思う。

小林会長： とても良い案であると思う。公共施設の利用に関してコロナ禍の問題は皆関心を持っていると思うため、いろいろな意見を得ることができる良い機会になると思う。

事務局： コロナ禍でワークショップを開けないという問題があり難しいところであるため、ワークショップができるようになった際にはご意見いただいたところを次に向けて実施していくことが必要であると思う。

吉田委員： 國友委員が発言された、「集まらない」という問題は習志野市のルールとして閉ざされているという意味ではなく、心理的な部分で皆がそのような場を控えているということも含めて今後を考えていかなければいけないという理解でよろしかったか。

國友委員： その通りである。

小林会長： この提言は来年度で固めればよいか。

事務局： その通りである。

吉田委員： 提言書は表などが入り、ある程度ボリュームのある冊子になるという認識でよいか。

事務局： その通りである。

大塚副会長： 将来予測の会計数値に関して、一般財源の必要額が出てきているということであるが、予定資金収支計算書に出ているマイナス分の一般財源がもし捻出できなければ借金が増えるということになる。場合によっては予測されている貸借対照表の負債額以上に負債が増える可能性があることを理解する必要がある。

小林会長： これは項別に作成していただいたものであるが、他の項もある。これだけの一般財源をこの項に投入しなければいけないことを考えた時に、政策や施策などの優先順位付けを考えられる可能性があるという意味で有用な情報になるのではないかと思う。

小林会長： 他にご意見等はないか。

各委員： 意見なし。

小林会長： それでは、本日の議事はこの程度にとどめ、次回以降は提言書の内容を審議していきたいと考えているが異議はないか。

各委員： 異議なし。

小林会長： それでは、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。

日程第3 その他(次回開催予定等について)

事務局より今年度の会議は本日が最終回であり、次回の会議は来年度に開催予定で、日程等については改めて調整させていただくことを説明。

閉会

小林会長： これをもちまして、令和2年度第3回習志野市公共施設等再生推進審議会の会議を閉会いたします。

以上